

令和4年度 亀岡市立西別院小学校特認校児童募集要項

～ 小規模特認校制度 ～

少人数で特徴を生かし、地域に根ざした特色ある教育を推進している小規模な学校（小規模特認校）に通学し、心身の成長、確かな学び、豊かな人間性を育みたいという保護者の希望がある場合、一定の条件のもと、校区外から通学することを認める制度です。

◇ 就学の条件

西別院小学校へ転入学するには、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 保護者及び就学予定者、児童が亀岡市内に住居を有していること。
若しくは就学までに転入の見込みがあること。
- (2) 西別院小学校の教育活動、PTA活動等に賛同し、協力すること。
- (3) 保護者の負担及び責任において通学させること。
ただし、スクールバスを利用する場合は、亀岡市教育委員会で定めた取り決めに従うこと。
- (4) 原則として、卒業するまで就学すること。

◇ 令和4年度募集人数

※ 応募者が多数の場合は抽選を行います。

| 学年 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 |
|----|------|------|------|------|------|------|
| 人数 | 4名程度 | 4名程度 | 5名程度 | 4名程度 | 6名程度 | 3名程度 |

◇ 学校説明会・見学会

日時 令和3年10月16日(土) 9時35分～公開授業(参観自由) / 10時40分～11時25分 説明会

場所 亀岡市立西別院小学校

- 学校の特色を理解して頂くため、転入学を希望する児童・保護者は是非参加してください。
- 参加される場合は、事前に電話で西別院小学校まで連絡してください。
※ 土・日曜日及び祝日は除きます。
- 上記日程に参加できず、別に見学を希望される場合は、西別院小学校までお問い合わせください。

◇ 応募方法

申請書提出

令和3年10月15日(金)から 申請書の提出を受付けます。

令和3年12月17日(金)締切

(必要書類については西別院小学校へお問い合わせください。)

面接

見学会、申請書提出後に面接を実施します。(日時は別途連絡)

転入学許可通知

令和4年1月中旬までに決定し、保護者に通知します。

※ 申請内容が事実と異なる場合や就学条件を満たさなくなった時は、許可を取り消すことがあります。

◇ 中学校への進学

住所地の中学校のほか、希望すれば小規模特認校の児童が進学する中学校への進学を選ぶこともできます。

なお、小規模特認校の児童が進学する別院中学校については、現在、南桑中学校との統合について検討を進めています。その結果によっては、小規模特認校の進学先が南桑中学校になる場合があります。

お問い合わせ先

★ 亀岡市立西別院小学校

<http://www.el.city.kameoka.kyoto.jp/nishibetsuin/>

亀岡市西別院町袖原佃24

電話：27-2201 FAX：27-3855

★ 亀岡市教育委員会 学校教育課 (市役所4階)

<http://www.city.kameoka.kyoto.jp/>

亀岡市安町野々神8

電話：25-5053

※ 申請書等は、亀岡市教育委員会学校教育課(市役所4階)と各小学校にあります。

(ホームページからもダウンロードできます。)



小規模特認校 亀岡市立西別院小学校

令和4年度 入学・転学児童 大募集!



鴻応山678.9m新入生歓迎登山より

大自然のなかで体験的な学びにふれてみませんか!

～ 学校説明会 ～

日時：令和3年10月16日(土)
9:35～11:25

場所：西別院小学校

★ 授業公開 (9:35～10:20)

★ 説明会 (10:40～11:25)

ぜひ一度、お越しください。お待ちしております。

